YOSHINOGARI

議会だより 吉野ヶ里

第8号

- 平成20年度当初予算 …… P 2～3
- 予算審議Q&A …… P 4～5
- 平成19年度補正予算 …… P 6
- 3月定例会案件賛否状況 …… P 7
- 一般質問 …… P 9～19
- 広報委員紹介・編集後記 …… P 20

■永山水辺公園

3月定例会

【編集・発行】
佐賀県吉野ヶ里町議会
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338
【印刷】編集工房かよ　【発行年月日】平成20年5月15日

第8住宅（仮称：目達原東団地）建設

まちづくり交付金事業 5億9,917万円

一般会計当初予算 78億4,001万円

新 後期高齢者医療特別会計予算 1億4,256万円

平成20年3月定例会は3月5日から19日の会期で開催されました。

自主財源率 47.76%
一般会計予算対前年度比 2.1%の減

主な事業

三田川中学校
耐震補強工事
8,312万円

公営住宅建設事業
（仮称：目達原東団地）
5億9,917万円

小川内林道整備事業
5,060万円

温浴施設周辺整備事業
7,610万円

町道田手村～目達原線
改良工事
2億8,843万円

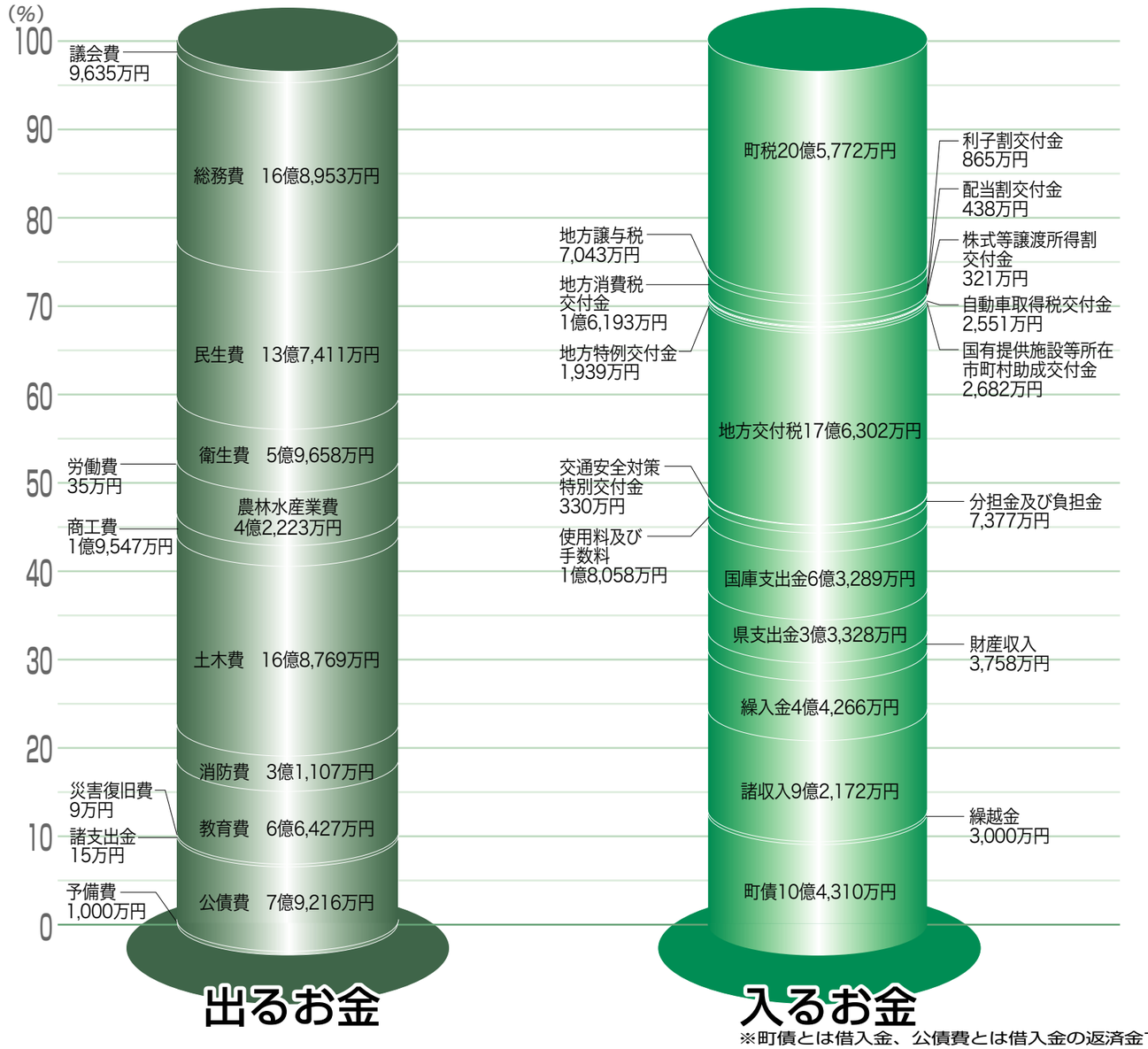

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。

会計別予算総額

会計		当初予算額
一般会計		78億4,001万円
特別会計	国民健康保険	15億6,508万円
	老人保健	1億3,276万円
	下水道	6億8,977万円
	簡易水道	211万円
	後期高齢者医療	1億4,256万円

●吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計予算
法律の改正で、平成20年4月1日より高齢者（75歳以上）の方の保険料及び事務費等を計上した新しい特別会計予算です。

●吉野ヶ里町老人保健特別会計予算の大幅削減理由
法律の改正で佐賀県後期高齢者医療広域連合に加入し平成20年4月1日より満75歳以上の方を対象に実施されるため、予算は20年3月診療分の医療給付費1ヶ月分を計上しているため減額予算となっています。

一般会計
町民1人当たり
48万9,800円
町人口16,007人
(H20.3.31)

平成20年度一般会計予算 質疑応答

歳入関係

Q 一般会計利子が昨年より減額となっているが。

A 会計課長 平成19年度の見込みとして受取り利子総額950万円で、一般会計分として150万円を見込んでいるので、20年度は146万3千円を計上しています。

また、運用に関しては定期預金を中心にし、長期間使わない基金は、国債で運用しています。

Q 一時借入金の現状はどのようになっているのか。

A 財政課長 国保会計が、1億円を診療報酬支払基金から繰替え運用で、また、一般会計が2億円をダム基金から、5千万円を財政調整基金から繰替え運用で一時借入を行っているので、現在3億5千万円の一時借入れを行っています。

Q 「山茶花の湯」の入場者は新年度21万人を見込めるのか。

また、入湯税（50円）は基金に入れた方が良いのではないのか。

▲山茶花の湯

A 財政課長 入場者数21万人は、平成19年度実績で計上しています。

入湯税は、19年度と同じく消防費、観光費に充当します。

Q 広域保育入所の実態と保育料滞納者への対応は。

また、滞納分は町で立替えているのか。

A 福祉課長 広域通所者数は45人で、滞納者への対応は、面接や保育園で行っています。

町で保育料を徴収しているので、滞納分については立替えています。

歳出関係

Q 防火水槽の蓋の新設箇所数は。

A 総務課長 全体で7箇所を計上。内訳は、上石動、大曲、横田、下三津東、上三津東にそれぞれ1箇所、上三津西に2箇所設置します。

Q 街路灯の設置工事費147万5千円の内訳は。

A 総務課長 現在電柱が設置してある箇所が30箇所、新規の設置箇所が9箇所の計39箇所を予定しています。

Q 住基ネットカードの普及率は。

A 住民課長 平成20年度現在93枚（普及率0・6%）です。

カードは、住民票交付や身分証明書など各種の証明書として使用できるので、普及に努めていきます。

Q バス路線対策協議会負担金の増額理由は。

A 企画課長 鳥栖市から神埼市間の自治体で補てんしています。平成19年度までの精算予定で20年度は費用が上がり、利用者が減少するため概算100万円を増額しています。

Q 巡回バスの利用実績は。

A 企画課長 年間3万5千731人（大人1万5千317人・小人2万414人）、1日平均150人、収入は年間42万円です。

特別委員会から抜粋

Q 温浴施設の塗装工事と周辺整備工事の内訳は。

A ダム対策課長 塗装工事費千750万円は、施設外壁杉板保護のため。

周辺整備工事費は、東側残地約7千を公園整備するためです。

Q 温浴施設利用が予想より多く、水が足りなくなったから貯水タンクの増設工事を町が行うとすれば、施設の年間使用料も見直すべきではないのか。

▶貯水施設

A 町長 利用客の想定を1日平均600人、土日約千人で年間23万人としていましたが、27万人の利用者があり、多い時は1800人でした。

協定書もありますが、町が施工すべきだと判断しました。

指定管理者は、それなりに営業努力をされています。利益が出たなら負担を求めるのはどうかと思います。

Q 「山茶花の湯」の利用料設定は、原点に戻るべきではないのか。

家賃が2千万円から2千200万円になったが、ソーラーの利用やトンネル水利用などに伴う工事、そして、今回の外壁塗装工事などを含めると2億円程度になる。その分は家賃に加算すべきでは。

また、7千万円の工事費で貯水タンクも増設するのに、水道使用料は3万円しか取らないのか。

A ダム対策課長 当初の施設使用料は2千万円としていましたが、トンネル湧水利用の工事に6千万円ほど要したことから、2千200万円となっています。

また、貯水タンクの水は、東側残地に計画している公園にも利用する計画です。

Q 出生祝金が269万円減額されている理由は。

A 福祉課長 児童手当の増額など国も金銭援助に力を入れています。町としても、子育て支援について様々な事業を展開していきます。

Q 下水道事業認可区域内で未整備地区を明らかにされたい。

また、認可区域外の世帯に対し、以前は合併処理浄化槽設置の補助があっていたが、現在はどうなっているのか。

A 環境課長 未整備地区は、目達原地区の第6住宅と鳥栖久留米分岐点北地域6世帯です。

合併処理浄化槽設置補助金については、平成17年度に国の制度がなくなり、面積の要件などが必要な交付金制度に変わり、要件が満たせず町単独での補助となっています。

Q 三田川南部ライスセンター補修工事補助325万9千円の内訳は。

A 農林課長 籾貯留タンク塗装、荷受計量器取替工事、荷受コンベア補修の合計千3百3万3千円の25%補助です。

Q 聖茶まつり、夏ふれあい祭り、ふるさと炎まつりについては、財政が厳しいなか公費の無駄遣いであり、メスを入れて見直すべきではないのか。

A 町長 合併後も旧町村のイベントを「出会い、ふれ合い、支え合い」の一環として継続してきましたが、このまま続けるつもりはありません。

議会や区長会、実行委員会などの意見を聞きながら見直しを考えていきます。

なお、バンブーオーケストラ、赤熊太鼓への支援は続けていきます。

▲聖茶まつり

Q 永山水辺公園への町からの支出内訳を明らかにせよ。

また、公園利用料は考えているのか。

A 建設課長 光熱水費や消耗品、修繕費に39万円、草刈り管理や合併浄化槽清掃委託料43万6千円の計82万6千円を管理費として計上しています。

なお、公園利用者からの利用料は考えていません。

Q 立野公園の関係で、防衛省との協議内容と補助の内訳はどうなっているのか。

A 都市計画課長 平成20年度に実施設計を行い、21年度に用地買収、22年度に本体工事という内容で、補助率は実施設計2/3、用地1/2、工事2/3となっています。

平成19年度補正予算

一般会計　△1億5,207万円（見直しによる減額補正）

補正後の総額78億5,553万3千円

○国民健康保険特別会計補正予算866万1千円を追加し、**総額17億3,868万5千円**
○老人保健特別会計補正予算2,158万円を追加し、**総額14億8,691万9千円**
○下水道特別会計補正予算2,636万8千円を減額し、**総額7億2,411万4千円**

主な減額要因

（歳入）

●**町民税**
△6百81万6千円
退職所得にかかる分離課税分を納付する人の減少による。

●**国庫支出金**
△2千2百10万1千円
障害者自立支援給付費負担金 △7百46万3千円
施設入所者減による。
土木費国庫補助金
△千60万8千円
事業縮小及び翌年度へ繰越のため。

●**基金繰入金**
△2千6万5千円
事業縮小及び翌年度へ繰越並びに入札減による。

●**町債**
△8千2百万円
事業縮小及び翌年度へ繰越並びに入札減による。

（歳出）

●**財産管理費**
△千5百万33万千円
旧小川内小学校解体工事入札減、東脊振庁舎改修工事入札減による。

●**障害者福祉費**
△千8百62万7千円
施設入所者の減による。

●**地方道路交付金事業費**
△3千4百万円
町道田手村目達原線の工事縮小及び翌年度へ繰越並びに入札減による。

●**道路新設改良費**
△3千4百20万円
町道田手村目達原線、町道吉野ヶ里公園駅北線、町道立野三上二号線等事業の翌年度へ繰越及び入札減等による。

国民健康保険特別会計補正予算の主なもの

（歳入）

●**退職者被保険者給付費**
の実績により支払基金から交付金として千百31万5円の増額補正。

（歳出）

●**退職被保険者療養給付費**
の増により千6百万円を増額補正。

●**出産一時金**　出生件数の見込み減により3百15万円を減額補正。

老人保健特別会計補正予算の主なもの

（歳入）

●**療養給付費の過年度精算分**として国庫負担金千6百86万4千円を補正。

（歳出）

●**昨年度精算金**として一般会計へ2千2百39万2千円繰出。

下水道特別会計補正予算の主なもの

（歳出）

●**工事請負費**
△2千3百70万円
第6住宅建替え工事が20年度に繰り越されたため、及び入札減による。

補正予算質疑

Q　個人町民税現年度課税分の9百79万2千円の減額理由は。

A　当初予算では前年並みで計上したが納税義務者の減によります。

Q　減債基金の保有額は。また何年までどれくらい積み立てるのか。

A　19年度末現在5億9千6百54万9千円です。また、できるだけ多く積み立てたい。

Q　大幅減額を計上していることは、通年予算を過大見積りしていないか。慎重に見積りし、予算要求するべきでは。

A　20年度予算についても要望した分については最善の努力をし、事業の執行に当たりたいと思います。

Q　町債だけ見ても当初予算から比較すれば達成率が68・6％前後となって、相当な見込み違いがあると思うが。

A　18年度19年度は合併による引継ぎ事業の年で、かなりの事業費があり、職員も努力し頑張っているが、どうにもできない部分がでてきて、申し訳なく思っています。

Q　まちづくり交付金に40％の道路特定財源が入っているが、その認識は。また繰越明許費にはどのような影響があると考えるか。

A　まちづくり交付金事業の財源は道路特定財源が18年度26・5％、19年度13・6％充当されている。繰越明許費については問題ないと考えています。
　しかし第8住宅の建替工事は税率の廃止等が実施されると何らかの影響が生じる恐れがあります。

Q　まちづくり交付金の千3百20万円の増額と経過措置分百20万円の減額理由を。

A　県より配分があったため、減額は中の原団地工事の入札減のためです。

Q　町の外郭団体的なもので会計を担当課で引き受けているものについては繰越金なしのゼロ精算すべきと思うが。

A　今後検討します。

Q　都市計画審議会委員報酬の7万6千円減額の理由は。

A　審議会は事案があった場合開催するもので、今年度は事案がありませんでした。

3月 定例会案件賛否状況 議員の賛否表

	吉野ヶ里町国民健康保険税の一部を改正する条例	平成十九年度町営第六住宅（目達原西団地）二工区建築工事請負契約の締結について	平成十九年度町営第六住宅（目達原西団地）一工区建築工事請負契約の締結について	平成二十年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計予算	平成二十年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計予算	平成二十年度吉野ヶ里町下水道特別会計予算	平成二十年度吉野ヶ里町老人保健特別会計予算	平成二十年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計予算	平成二十年度吉野ヶ里町一般会計予算	平成十九年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第四号）	平成十九年度吉野ヶ里町老人保健特別会計補正予算（第三号）	平成十九年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）	平成十九年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第六号）	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更に係る協議について	吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町福祉タクシー利用助成券支給条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町身体障害者に対するはり・きゅう等の施術についての給付条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町高齢者に対するはり・きゅう等の施術に関する給付条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町出生祝金支給条例の一部を改正する条例	児童福祉法第五十六条による費用徴収に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町三田川健康福祉センター条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町立学校設置条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町証明等手数料条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町課設置条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町児童館条例	吉野ヶ里町後期高齢者医療に関する条例	吉野ヶ里町国土利用計画審議会条例	吉野ヶ里町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十条第一項の規定に基づく準則を定める条例
結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
表決数	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	12・1	9・4	13・0	9・4	13・0	13・0	9・4	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0	13・0
伊東　和孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大隈　正道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井佐千生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀　政信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚　隆美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉富　利春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真木　良文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多良　光英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城島　敏行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立石　良雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀　明	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
中島　正晴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古賀新太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重松　操	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北村　一成	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

※議席番号順　　○＝賛成　●＝反対　欠＝欠席

町政へ物申す

次頁から 一般質問に11人が激論

【一般質問】
一般質問を予定する議員は、指定された日時までに質問内容を質問表にて提出。議会運営委員会が抽選により質問順番を決め、持ち時間90分で一問につき3回までの質問をします。

条例改正 議案質疑討論

議案第13号 吉野ヶ里町出生祝金支給条例

Q 今日までの成果も分析せず、なぜいきなり減額なのか理解できない。将来ビジョンを示して、再提案すべきである。

A 町長 財政節減を考え、併せて実質的な子育て支援事業を拡充させる方が良いと判断して、提案しています。

Q 祝金を支給する時の方法は。

A 福祉課長 庁舎内で直接手渡し、同時に町の児童福祉行政などの説明を実施します。

また、対象者を広報誌で紹介していく考えです。

反対討論

祝金を児童館建設と引きかえで削減するのは理解できない。

今年度は従来通り実施し、児童館の事業内容等と比較検討を行うべきである。

削減は時期尚早であり反対する。

賛成討論

町は児童手当の拡充や児童館建設など子育て支援に力を注いでいる。

出生祝金は子育て支援の決定版ではなく、吉野ヶ里町で子どもを産み育てて良かったと思える政策を行うべきである。

町長として苦渋の選択だったと思うが、一定の評価に値するものであり賛成する。

議案第15号 吉野ヶ里町高齢者に対するはり・きゅう等の施術に関する給付条例

Q 施術券1枚に対する給付額の削減は、低所得者にとって利用しにくくなるのでは。

低所得者の方に手をさしのべるのが行政ではないのか。

A 町長 行政としては、町民のニーズを捉えながら、全体的な行政サービスを実施しています。

いろんな面で、弱者の方への手助けを行わなければと考えています。

Q 老人福祉の後退ではなく、施術機会を増やすための改定だと考えるが。

A 福祉課長 利用機会を広めるためです。

反対討論

住民が苦しんでいる中で、低所得者に対する思いやりのない行政であり、納得できないので反対する。

賛成討論

高齢者の施術機会を増やす目的であり、多数の利用増を期待する意味で賛成する。

不親切でわかりにくい ホームページの見直しを

【町長】いち早く作り直す

多良 光英 議員

問 町にとって吉野ヶ里歴史公園は、願ってもない観光資源。多くの人を町に呼び、地域の活性化を図りたいと常々町長は言われているが、現実はなかなか厳しいものがある。観光客1人当りの消費額は529円と県内市町（10市13町）のうち下から4番目の低さで、地域への波及がない現状です。

昨年、南のムラ、今年北墳丘墓の見学施設がオープンした。このチャンスを有効的に活用し全国に向けてアピールすべきと思うが、今後の取り組みは。

答 町長 次の世代に継ぐためにも、国営県営合せて対策を協議してきました。

国土交通省が周辺の観光地を含めたところを線で結ぶ観光事業を取り組み始めたので今後は活用を図っていきます。

問 町の顔であるホームページは、観光名所を抜粋しただけで不親切でわかりにくい内容で、点と点を結ぶ観光ガイドマップの作成を。

答 町長 吉野ヶ里町らしいホームページにいち早く作り直すよう指示しています。

問 平成20年度予算に計上されていないが。

答 副町長 今年採用する職員に情報関係を専門に勉強した者がいます。民間に委託すれば数十万円から数百万円になり、できれば職員3名でプロジェクトを立ち上げ作成したいと思います。

問 県の基本計画には平成9年に公園入口の北側に博物館建設が明記してあったが、財政難の理由から先送りになっている。しかし今、整備計画に基づき進められている弥生時代の幻想的ムラのイメージは理解できるが、この地で出土した勾玉、管玉、銅剣などの神秘的なひかりを放つ本物が考古学初心者にもわかりやすく親しめるためにも博物館建設の要望を。

▲南のムラ（吉野ヶ里歴史公園）

答 町長 国際的に分かりやすく本物を見せるべき。ことあるごとに知事に必要性を訴えています。

また、本町・神埼市は特に吉野ヶ里歴史公園整備促進期成会の中で国への働きかけもしていきます。

答 教育長 本物は何物にも代えられない価値がある。純真な子どもたちが地元の物を地元で触れ、それを通して「ふるさと」を誇りに思うようにしたい。

問 観光ガイドの必要性を指摘してきたが、昨年吉野ヶ里町総合計画に観光戦略推進体制の整備に町内を案内する観光ボランティアガイド育成及び登録制度の創設が記載されているが、今後の計画は。

答 商工観光課長 基本計画に基づき、5カ年計画で（仮称）ガイド育成みらい会議の立ち上げを関係課で協議します。

問 集客率を図る方法として、季節限定の観光地を巡回できるバスを運用しては。

答 町長 現在宝くじ収益金のコミュニティ事業の中で中型バスを要望しています。

採択されたなら、まずは福祉に活用し、時期的に合えば巡回バスに活用を検討していきます。

▲北墳丘墓（吉野ヶ里歴史公園）

吉野ヶ里歴史公園周辺

景観条例の目的達成のため 施行規則整備を早急に

【企画課長】勉強会などを開催し、前向きに進めます

古賀 政信 議員

問 吉野ヶ里遺跡を含む歴史公園周辺の景観を保全し、育成することにより地域の特性を生かした美しい魅力ある町づくりに役立てることを目的として景観条例が制定・施行され8年が経過しているが、この条例の目的を達成するための「景観形成に関する総合的かつ計画的な施策を定める施行規則」は未だに制定されていない。

国道385号東脊振トンネル開通などに伴い、公園周辺も脚光を浴びている状況下で、様々な建築物や広告看板物などが危惧されます。

そのためにも、景観形成基準などを定めた「景観条例施行規則」を早急に整備すべきではないのか。

答 企画課長　平成11年度に、県及び3町村（三田川町・東脊振村・神埼町）で「吉野ヶ里らしい景観づくり」として、関係地区への説明会なども実施して、平成12年3月に制定されました。

その後、景観形成地区の指定や形成基準などを定める景観形成指針の策定について、県との連携などにより計画してきたが、具体的な協議に入れないまま町村合併となりました。

合併後、新町で審議会を設置し、2回開催してきたが、答申にまでは至っていません。

県からもアドバイスがいろんな形であっているが、町審議会の意見を十分反映していかなければならないと思っています。

また、関係地区説明会などを実施して制定した条例制定時の思いを大事にしていかなければならないと思っています。

そのためにも、県や神埼市との協議に入る前に審議会での勉強会を開催し、前向きに進めていきます。

▲吉野ヶ里歴史公園周辺の景観

公契約条例制定の考えは

問 町が発注者となるすべての契約において、社会に貢献する企業を評価するための価格に加えて、環境への配慮、障がい者の法定雇用率の達成、適正な人件費水準の確保、労働基準法の遵守などを条件に明示して、総合評価する公契約条例を制定することも一つの選択肢として必要ではないかと考えるが。

答 財政課長　公契約の前提となるのは一般競争入札であり、現在の町の契約は指名競争入札がほとんどで、指名委員会で業者のランク、実績などを勘案して指名し、規則どおり公正で適正な入札が行なわれています。

一方、財務規則では、最低制限価格制度を設けているので、公契約条項の適用等をはかっていくことが、今後は必要になるかも知れません。

また、公契約の内容と評価が若干異なるが、県からは、施工、技術、提案、価格等の条件を付した、総合評価方式の導入が指導されています。

今後とも、県や他の地方公共団体の動きを踏まえ、引き続き公正な入札制度をはかっていくと共に、一般競争入札の際の公契約条例の制定についても、今後の大きな課題であると考えています。

労働安全衛生法関連

問 労安法では、すべての職場に安全委員会・衛生委員会の設置が義務づけられているが、役場内には設置されているのか。

答 総務課長　職員の身体及び精神面も含めた健康管理上、安全・衛生委員会の設置は必要性も含め認識しているが、設置していません。

先進自治体を参考にして、設置に向けて検討します。

総合文化センターの必要性はいかに！

【町長】生涯学習の拠点として建設したい

大隈 正道 議員

問 町長は文化センター建設の必要性を町民に十分な説明をすべきだ。

答 町長　町民の生涯学習の拠点として、また、文化の向上に資するため、文化センターは建設したい。

問 将来的に町民に多大な負担が必要となる維持管理費についての考えは。

答 町長　管理費の中で最も大きいのが人件費であることから、現在の公民館職員をセンターに配置し、ボランティア等の活用により最小限の費用で運営したいと考えています。

問 住民アンケートや子ども会議等では、図書館建設が切実な願いとして要望されている。町長は図書館についてどのような考えをもっているのか。

答 町長　文化センターに併設して建設したいと考えていますが、建設検討委員会で十分な議論をいただき、最善の方向で進めたい。

検討委員会構成表

構　成	人　数
町議会議員	3
町行政関係	2
町教育委員会の代表	1
町嘱託員の代表	1
社会教育団体の代表	2
町商工会関係	1
読書ボランティア関係の代表	1
町立小中学校ＰＴＡの代表	1
町立小中学校の代表	1
町内幼稚園、保育園の代表	1
識見を有する者	若干名

学校給食

問 全国的問題となっている中国産食材を使用した給食は。

答 学校教育課長　昨年12月17日に天洋食品のミルフィーユポークカツを使用していました。

問 委託先に対し、今後どのような指導を考えているのか。

答 学校教育課長　今年1月31日に電話とファックスにより実態を把握。

その後、現場で直接調査を行い、中国産食材を使用しない旨の通知を委託先へ行いました。

◎この他、職員の管理と指導についても質問をしています。

▲小学校給食風景

80万円以下の年金受給者には、はり、きゅう、マッサージに「行くな」と言っている事になるが

【町長】財政上の問題があり

城島　敏行 議員

問　平成19年度は、はり、きゅう、マッサージが千円の個人負担であったが、平成20年度は、2千円の個人負担に値上げとなり、仮に80万円の年金受給者は、月額6万6千円を1日に換算しますと、2千200円となり、はり・きゅう・マッサージに2千円の支出をすれば、残り200円で生活を送らなければなりません。

原油の高騰により物価が値上りして苦しい生活の中に、200円の生活はできない。80万円以下の年金受給者には、はり・きゅう・マッサージに行くなと言っている事になるが、補助政策を見直す考えはないのか。

答　町長　サービスを低下させることは、心苦しいのですが、財政上の問題があり、なお、県内の市町に比べてサービスが低いとは思っていません。

	はり・きゅう・マッサージ施術券　枚数	個人負担額
平成19年度（改正前）	12枚	1,000円（1枚につき）
平成20年度（改正後）	24枚	2,000円（1枚につき）

施術券の枚数がふえても、個人負担額が上がります

出生祝金減額について

問　原油の高騰により石油はもとより、灯油、電気、ガス、小麦粉、マヨネーズとさまざまな商品の値上げにより、生活が不安定な時に、まして出産ともなれば、人に見えない金を要し家計を直撃します。50年後の吉野ヶ里町を考え、出生祝金の減額は見直して、懐妊から出産までの検診費用も補助する施策を行ない、本町で子どもを育てたい、育ててよかったと思われる町づくりはできないのか。

答　福祉課長　金銭的な援助より精神的な面で育成支援に力をそそいでいきます。

	第1子	第2子	第3子以降
平成19年度（改正前）	30,000円	50,000円	100,000円
平成20年度（改正後）	20,000円	20,000円	100,000円

平成20年度からは出生祝金が減額されます

下水道徴収委託料の減額交渉を

問　平成20年度は下水道使用者2820件で、農業集落排水使用者千540件、合計4千360件でありますが、徴収委託料568万9千円であるが、このうち、口座振替が523万千円で残りの45万8千円を、振込み現金徴収されている事になります。

4千360件の92％が口座振替で、残りの7％が徴収業務をされている事になります。徴収委託料が1件につき215円の契約は高すぎると思われますので、水道企業団と減額の交渉をやるべきだと思う。

答　副町長　水道企業団での算定根拠が示されている中で、吉野ヶ里町だけでの話し合いは難しく、企業団を構成している市町と、連携を取りながら要請していきます。

庁舎を活用した図書館建設は

【町長】提案は十分ヒントになった

筒井佐千生 議員

問　昭和56年以前に建てられた東脊振庁舎は、耐震の義務づけがなかったころの建設で、耐震調査をする建物にあたると思う。

現在政策がすすめられているが耐震強度調査はされたのか。

また、今後改築予定の三田川庁舎はどのような状況にあるか。

答　財政課長　耐震強度を確保するため、公共施設を年次計画で補強工事をしています。

今まで、教育施設を中心に進めてきた。新年度は三田川中学校にある児童体育館の設計をします。

東脊振庁舎は昭和47年に建設（平成2年増築）、三田川庁舎は昭和37年に建設（昭和57年増築）で確認をしないとはっきりしないが、現行の基準は満たしていないかと思っています。

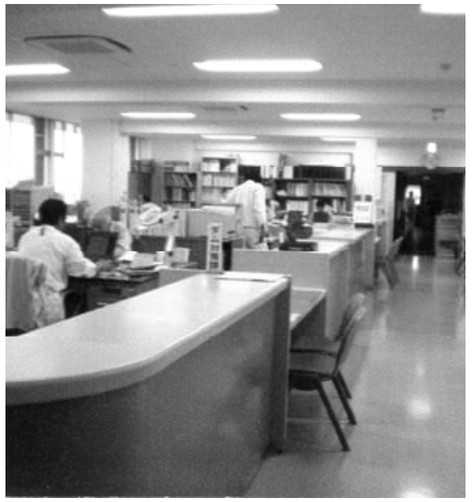

▲東脊振庁舎2階

問　利便性、安全性経済性まで考え改築にあたるべきでないか。

答　町長　言われるとおりですが、第一に子どもの安全確保のため教育施設に取り組んできました。

今後、福祉施設、庁舎と年次的予算をふまえ対応していきます。

問　両庁舎に、弱者のためのエレベーター導入の考えはないか。

答　町長　バリアフリー化が叫ばれている現在、導入すべきであると思うが、場所、経費等もかかります。

現在は2階から職員が降りてきて対応をしています。

問　吉野ヶ里町地域新エネルギービジョンが策定され、本町において積極的に検討をするとあるが、庁舎改築では活用されていないが。

答　町長　具体的な計画は今からで、まだ予算化はしていません。

費用対効果をふまえ検討します。

問　東脊振庁舎一階にある福祉課と保健課を、きらら館で取り組まれている子育て支援等の充実を図るため、移動させることはできないか。

答　副町長　コンピューターシステムが改善され、ソフト・ハード両面の一元化ができるようになれば提案のように対応できるが、現状ではハードルが高すぎます。

問　東脊振庁舎一階を、会計課と総合窓口だけにして、残りフロアを有効活用策として、住民の要望が多い図書館にできないか。

図書館を併設した総合文化センター建設の考えもあると思うが、その分大きな施設建設となり、建設費、維持管理費等も高くつく。

「合併しない」町で有名になった福島県矢祭町においては、住民の要望が多かった図書館建設を築40年の柔剣道場を改築し、建設費を1－10に抑えた図書館を開設され、町のホームページなどを活用し全国に寄贈を呼びかけ、43万5千冊の本が寄せられたとのことです。

答　町長　場所的なことなど分らないので矢祭町との比較はしにくいですが、今までの提案は十分ヒントになりました。

きらら館、三田川中央公民館等での取り組みも考えられます。東脊振庁舎を活用した図書館は利用者の立場等から考えると活用はどうかと思われます。

▲東脊振庁舎1階

◎この他、子どもの夜型化についても質問をしています。

地域振興策で建設された「さざんか千坊館」あまり地元活性になっていない

【副町長】ＪＡと協議を重ね地元活性化を図ります

伊東 和孝 議員

問 一昨年の夏オープンした「さざんか千坊館」は、五ケ山ダム水源地域振興基金の一部２億８千２００万円と、木材産業作り交付金６千８６９万円、合計３億５千69万円を使って建設されました。

当時は、東脊振地域産物加工販売施設、（仮称）ふれあい館として建てられたものです。

現在は、「さざんか千坊館吉野ヶ里道の駅」となっています。

現在の売上げ状況は。

答 農林課長　平成19年４月から１月までで、テナントを除く直売所総売上げは、９千６４７万円で、町内出荷者売上げは、千６９１万円で、全体の18％弱です。

▲さざんか千坊館直売所（館内外の合成写真）

問 地元活性化対策として建設された「さざんか千坊館」ですが、町内出荷者売上げが全体の18％では、あまり活性化にはなっていないと思うが。

ＪＡとの協定書を見ると「町農林業者及び町商工業者の販売、展示、出店行為を主とする業務」と、はっきり明記してある。町内生産者の商品より、町外生産者一般業者の商品が多いのではないか。行政としてどう思うか。

答 副町長　協定書は確かに旧東脊振村長と、ＪＡ神埼の組合長との協定がなされています。

本来なら、地元商業者、生産者を優先すべき所を、業者優先的な売場展開になっていて、農産物販売スペースが狭くなっている。今後、農協、千坊館と十分話し合っていきます。

問 山間地特産である竹の子、しいたけ、くり、みかんの収穫期は、駐車場でのテント販売をすべきだと思うが。

またテナントで入居している、商工会会員である、食事の店４店舗は昼の時間だけでは採算がむずかしいと思う。今から夏にかけては18時閉館ではなく、時間延長をして、売上げ拡大を図るような指導をＪＡにするのも行政の仕事と思うが。

答 町長　合併前の協定で、そこまで熟知していなかったが、見直すところは、今後見直していきたいと思います。

営業時間も、私自身、夏場の18時閉館は早いと思っていました。

また、言われるとおり、土日のウイークデーは、駐車場でのテント販売は当然だと思う。今後、ＪＡと十分協議をしていきます。

▲トム・ソーヤの森

指定管理者で運営できないか

問 トム・ソーヤの森の維持管理費が年間約９５０万円で、収入をみると、テント貸出し料として約20万円のみです。

財政縮減を考えると、いくらか支払っても、指定管理者を公募して、運営したらと思うが。

答 副町長　建設して15年位経ち、建物なり老朽化しています。公費を使って、維持管理するより、指定管理者制度による運営を検討していきます。

吉野ヶ里町にカントリーエレベーター設置を

【農林課長】将来は必要な施設である

厳しい農業情勢のなか農家の理解と協力が大切です

手塚 隆美 議員

問 近年農業情勢が非常に厳しい。特に米麦に対しては強い出荷調整がなされ、その中核であるライスセンターが我が町には南北５ヶ所あり、いずれも老朽化が進み修理が多くなってきた。早急な対策が必要ではないか。

一、各ライスセンターの耐用年数及び現在の状況は。

二、高齢化によりオペレーター不足が生じている。指導、対策は考えているか。

答 農林課長　オペレータ対策は共同乾燥施設の役員及び農協等と協議し、指導していきます。

耐用年数は

各共乾名	建設年度	耐用年数	経過年数	残り
東脊振北部	S53年度	35年	30年	5年
東脊振南部	S57年度	35年	26年	9年
三田川中部	S50年度	35年	33年	2年
三田川南部	S52年	35年	31年	4年
三田川北部	S57年	35年	26年	9年

問 耐用年数が2年から9年で、早急な対策が必要ではないか。

カントリーエレベーターを設置するとしたら規模及び建設費用は。

答 農林課長

一、規模

採択要件規模　５００ha

町の水田面積　７８２ha

現在の転作率　314％

転作目標面積　２４５ha

水稲作付け面積　５３７ha

規模から見れば町内に1カ所です。

二、建設費用

同規模で平成18年３月に竣工した千歳地区カントリーエレベータを例に説明します。

受益面積５００ha、総事業費９億４千35万９千円、内消費税４千４７７万９千円、補助対象事業費７億９千６９６万９千円。

資金調達については、国補助３億５千20万７千円（37・3％）、町補助３千５百万円、自己資金５億５千５１２万２千円（62・7％）となっています。利用料は、固定経費10ａ当り1万円、利用料として60kg当り720円です。

▲平成18年３月竣工　千歳地区カントリーエレベータ

問 建設費用が非常に高いので固定経費等が高くなっている。補助金等を多くし個人負担が少なくなるよう努力してほしいが。

答 農林課長　検討努力します。

共乾もカントリーも農協所有です。

農家と農協が十分協議を重ね、農家の理解を得たうえで補助金申請をすることになります。

問 この厳しい農業情勢の中、補助金申請も大変です。

我が町は新エネルギービジョンを策定し※「ネド」の認可も受けています。石川県河北農協では、もみ殻を利用したバイオマスカントリーが建設されていている。稲わら、麦わら、モミガラ、はい材等を使用したバイオマス利用カントリー建設はできないか。また、環境対策や地球温暖化対策を考えた新しいタイプのカントリー建設に対し大幅な補助金増はできないか検討してほしい。

答 町長　カントリー建設は数年前から話はあっていましたが、米価低迷で進行していません。共乾施設も老朽化し、修理も多くなり十分な検討が必要です。

バイオマスについては今後勉強していきます。施設については政策的問題でもあるので十分検討していきます。

◎この他、吉野ヶ里町と観光事業についても質問をしています。

※「ネド」……独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構

道路拡幅
なぜ進まない町道吉田村中線
【建設課長】交渉を進めています

吉富 利春 議員

問 私が吉田区長以来、今日まで町道吉田村中線の拡幅問題が進展することを願って来ましたが、一向に進展せず、私は質の高い交渉意欲とおしみない努力が不足していると思う。

町道吉田村中線は全体からみればだいぶん良くなっているが、完成には至っていない。生活道路としての利便性が非常に悪い。一日も早く拡幅はできないものか。交渉をどのようにされているのか。

答 建設課長　吉田村中線の拡幅の件は生活道路としての利便性が高くなる事は良くわかっています。

今後も完成に向けて精一杯努力していきます。

問 子ども110番の旗は、児童の緊急時の安全安心の避難場所としての駆け込み家だと思う。その重要な目印である旗が雨や台風などで色あせ、破損がひどい。交換もしくは新調の考えは。

答 社会教育課長　平成17年度合併経費で子ども110番の旗とポールを250セット作製しています。

これは児童の登下校や外出時に「声かけ、痴漢、付きまとい行為」などの不審者の犯罪行為から身を守るため安心安全の避難場所として駆け込める家です。

犯罪抑止効果もある貴重な旗です。

現在子ども110番の家は三田川校区107軒、東脊振校区71軒、合計178軒指定しています。

▲子ども110番の旗

問 旧第二住宅北で東西に走る農道整備について、農道東側そばに大きくて良く整備された町道萩原横田線があり、生活道路としての利便性も高くなり、付加価値も増し、将来につながる道路整備はできないのか。

答 町長　住宅の公衆用道路を通り農道に入る角が非常に狭いので家屋移転補償、昔の官道でもあり、非常にハードルが高い。しかし、広い道路につなげば、利便性・住宅開発など将来性はあります。

▲鳥の隈農道

農業集落処理施設と公共下水道の接続を
【町長】維持管理費節減に向け検討しています

古賀 新太郎 議員

問 農業集落排水事業はすでに使用料収入、6千5百34万円、施設管理費、7千53万円となり、赤字となっているが、どのような対策を取るのか。

▲横田地区農業集落排水処理施設

答 環境課長　旧東脊振の農業集落排水事業、旧三田川の公共下水道、箱川地区の農業集落排水事業の使用料金の差があるのは、町村合併協議会で、平成23年度までに統一するようになっています。

20年度から、3ヵ年かけて、使用料金を統一し増収を図ります。

問 横田地区にある農業集落排水処理施設と、鳥ノ隈地区の公共下水道は200メートル程の近い距離にあり、経費の節減、運営の合理化等、町村合併の利点を活かした効果のある事業を推進すべきでは。

農林水産省、国土交通省と補助金が違うのは問題があると思うが。佐賀県選出の農林水産副大臣に特にお願いすべきでは。

先般、吉野ヶ里町で開催された国政報告会で、代議士に要望している。

答 環境課長　公共下水道は国土交通省、農業集落排水は農林水産省の補助金と、補助先の違いから、統合には補助金返還が生じないように、農業集落排水施設の跡地の地域再生計画を定め、内閣総理大臣の承認を受けなければならない。鳥栖市等の先進地など見習いながら、今後統合を目指します。

技術的には、高低差や下水管の太さ、浄化センターの処理能力等の問題もありますが、横田処理場だけではなく西部処理場も視野に入れ慎重に検討します。

答 町長　町村合併は地方財政の強化効率化を目指し、地方分権を図るのであれば、この問題こそ、国ができなければ、何が地方分権かと言いたい。農林水産副大臣に働きかけ、実現に向けて公共下水道排水施設の接続に取り組んでいきます。

問 生活排水による公共用水域の水質汚染を防止するため、町が実施する公共下水道事業及び農業集落排水事業の施行困難な家庭には合併浄化槽を設置し、併せて、その維持管理を行う等、本町の環境保全のために、合併浄化槽を推進しなければならないが、どのように進んでいるのか。

答 環境課長　東脊振地区では、ほとんど終了しています。

三田川地区では、特に公共下水道認可地区も含めて、若干進んでいない所もあります。

問 現在、三田川地区では、下水道加入負担金は18万円となっているが、平成23年度より23万円となるので、5万円の負担増となる。対象家庭には、その点を十分説明し推進すべきだ。

答 環境課長　そのように進めていきます。

▲吉野ヶ里町浄化センター

出生祝金 減額よりも内容の充実が先

【副町長】 ナショナルミニマム※的見解のもと十分な検討をした

真木 良文 議員

問 出生祝金の減額理由を伺いたい。条例の改正による「出生祝金」は、第1子の誕生については3万円が2万円に、第2子で5万円が2万円に減額するという内容だが、その根拠が十分理解できない。見直しに至った経緯を説明して欲しい。

答 福祉課長 国は少子化対策として児童手当の改定を行ない年々充実した内容となってきた。平成18年度は小学6年生までが支給対象となり、平成19年度は0歳から3歳未満に、第1子、第2子にかかわらず一律1万円の支給となった。この制度にともなう町の一般財源の持ち出しは、平成17年度で千115万円、18年度、2千620万円、19年度で2千757万円となり財政運営に多大な影響を及ぼしています。

見直しによる約260万円の財源は、金銭的な支援ではなく、今後児童館事業での精神的な支援を図っていきます。

問 合併時の協議はどうなっているのか。また、今回の措置に対し住民の合意は取れているのか。

答 福祉課長 東脊振村の例によるとされています。その後の見直しについては協議されていない。あらゆる機会を捉え理解を求めていきます。

問 減額する前に内容の検討はされたのか。振込みでは事業の主旨もわからないし、ありがたみすら薄れるのではないのか。

答 福祉課長 今後その点については検討します。

問 減額について町長の政治判断を副町長が止めることができなかったのか。

答 副町長 私の職責は町全体のいろんな事業に目くばりをし、町民が健全に暮らせるよう判断していく、非常に難しい立場にある。

課長は自分の課の職責を全うするのに懸命になれば良いが、私はナショナルミニマム的な見解に終始しなければならない。

個人的に下げない方がいいわけですが、あるときには、これに替わる事業が起きて近隣市町との比較や現在の財源事情等を検討し、今回の改正に踏み切った。

※ナショナルミニマム
「国家が保障すべき最低限度の国民の生活水準」

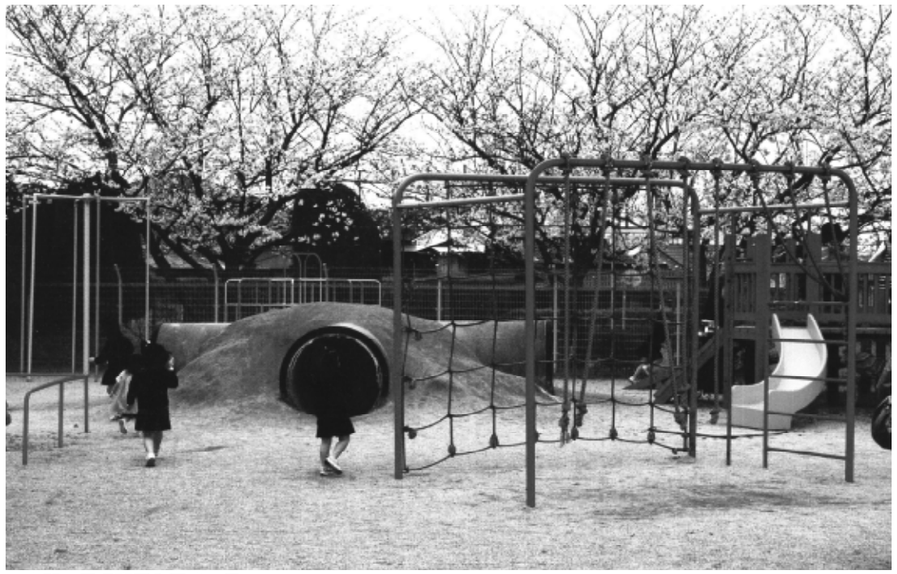

▲吉野ヶ里保育園入園式の日

公金（税金）通帳の行方不明問題

副町長の説明責任と町長の対応は

【町長】審査し、議会に報告しながら処理します
【副町長】説明が遅くなり責任を感じています

立石 良雄 議員

問 旧東脊振村において、10年位前に農業法人設立のための準備金が村の一般財源で通帳化され、歴代担当課長において引き継がれていたが、当時の村長が助役に一般会計に戻すよう指示されたが従わず、約120万円の通帳がそのまま行方不明であることが昨年の8月に発覚している。私も合併直前まで旧村の議会選出監査委員であったので、当時の財産債務にかかるすべての送付目録に押印した責任を感じ再確認したが何もあげられていない。

ところが昨年8月発覚した折、当時の助役は総務部長であった現在の副町長に預けてきた、と言っている。副町長は知らないと言っているそうであるが。

答 副町長 当時法人化に向けた勉強会や先進地視察が進められ、その時東脊振農業法人設立検討委員会という名称で通帳が作られていた。当時の助役から私にやった、という話であるが私は通帳も持っていないし、受けとってもいない。歴代の課長が保管していたと思っていたが昨年の8月、そういう電話があった。私は詳細には承知していないが、通帳と印鑑がどうしても見当らない、ということで再三調査を指示していたが最近になって印鑑があったということでその印鑑を基に通帳の再発行をお願いした。

通帳の現残高は131万6千299円である。合併前の通帳の紛失は、私はその時の担当課長ではなかったが責任を感じています。

問 公金を扱う緊張感が欠如している。私がとりあげなかったら闇から闇になっていた。発覚してから7ヵ月も放置してるのも問題であるが、取り上げたから行方不明が出てきたと、あいまいな答弁は納得がいかない。住民や職員を指導監督する立場にある副町長がこのようなことでは済まないと思うが、町長の対応は。

答 町長 このことは引継ぎ事項には入っていなかった。私の責任ということであるが、印鑑が出てきて再発行の段階である。審査して議会に報告し処理します。

認知症の予防支援体制は

問 本町の医療関係機関と連携した認知症等、保健事業の今後の取り組みについて伺いたい。

答 福祉課長 早期発見を目指した色々な取り組みをしています。認知症はもの忘れ、うっかりミス、名前を思い出せない、といった症状がひどくなり自立した生活ができなくなる病気と認識している。平成20年度からの取り組みは①専門医療機関と連携し、月一回交替で認知症窓口を開設します。②認知症等に関する連絡会を立ちあげ、情報交換や家族の負担軽減を目指して行きます。

問 認知症候群は全国で約200万人といわれている。旧脊振村は、全国に先がけて（旧）厚生省の補助で、平成9年から（旧）村役場と（旧）国立肥前療養所の共同事業として「脳MRI検診」が実施され、毎年、約100人位が受診されている。検診の結果は具体的な対応策や指導が報告され、脳障害の早期発見、早期予防で痴呆や脳血管疾患の予防に役立っているそうです。

同病院は全国でも屈指の医療機関で、町民が安心して老いることができるように、同医療機関との連携強化を願いたい。

答 町長 大変良い案と感じています。同センターには優れた先生方がおられると聞いています。旧脊振村の共同事業はこれからの高齢化社会に一番大事な問題だと認識しています。

担当課を越えてでも何らかの対応を早急に示して行く考えです。

▲肥前精神医療センター（旧国立肥前療養所）

写真を生かし、余白を活かす!!

広報委員会研修レポート

場所…山口県平生町
日程…平成20年4月21日

議会広報編集特別委員会7名と議会事務局長の8名で、山口県熊毛郡平生町議会の「議会だより発行について」を視察研修しました。

平生町は、瀬戸内海国立公園の一端を形成する海と山に囲まれた山口県の南東部に位置し、面積34・46平方キロメートル、人口1万4千203人、5千164世帯で、瀬戸内の穏やかな気候と豊かな自然に恵まれた町です。

町では、風力発電による自然エネルギーの利用や、人と自然にやさしい環境保全型農業の推進、カブトガニ保護活動など、自然と環境にやさしい町づくりを進められていました。

また、昭和30年の「昭和の大合併」で1町3村の合併で誕生した町は、今回の「平成の大合併」には参加せず単独の道を選択され現在に至り、「議会だより」は、議員12名中6名の構成による議会広報広聴調査特別委員会の編集で発行されていました。

研修での意見交換の中で特徴的には、町民の表情豊かな写真（事前に掲載の了解を得る）などを十分に生かし、読者に親しみを持たせることや、余白を活かして段落を整え、読みやすい紙面づくりに努力されていました。

住民が主役であり、読者の側から見ての紙面づくりが重要であり、町行政と議会活動を、より分かりやすく掲載する必要があることを再認識してきました。

■平生町議会での研修

■吉野ヶ里町議会広報特別委員会のメンバー
前列左から古賀新太郎、古賀政信（委員長）、手塚隆美、中島正晴。後列左から立石良雄、大隈正道、城島敏行

編集後記

新しい町が誕生して3年目の春を迎えました。学校などではひとときの別れと新しい出会いのシーズン。

本誌「議会だより」の編集委員会のメンバーも総入替えとなりました。

前期2年間を担当された委員会に劣ることなく、町民の皆さんに分かりやすい、読みやすい紙面づくりをめざしていきます。

読者の皆さんの声をお待ちしています。

どしどし、投稿をお寄せください。

○議会広報特別委員会
委員長　古賀　政信
副委員長　手塚　隆美
委　員　古賀新太郎
〃　中島　正晴
〃　立石　良雄
〃　城島　敏行
〃　大隈　正道